

令和8年第4回東秩父村議会定例会一般質問一覧表

令和8年9月1日開会

番号	質問議員	質 問 事 項	答弁者	頁
1	吉野 文泰	1 高野村長2年間の振り返りについて 2 職場環境改善について	村長	1
2	百瀬 浩子	1 住民サービス向上に向けたコンビニエンスストア誘致の進捗状況と議会への守秘義務付与及び不透明な進め方について	企画財政課長	2
3	梅澤 邦夫	1 東秩父村の義務教育の持続可能性と文部科学省の新たな学校配置方針への対応について	企画財政課長 教育長	4
4	渡辺 絹代	1 行政の運営及び事務処理に対する責任について 2 職員の人材育成及び組織運営について 3 新庁舎施設の管理と運用について	総務課長 副村長 税務会計課長 村長	6

発言番号 1	議席番号 2	吉野 文泰	
質問事項 1	高野村長 2 年間の振り返りについて		質問の相手
質問の要旨 村政を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少など大変厳しい状況にあり、持続可能な村づくりに向けた取組が重要であると考えます。 高野村長は議員時代から村の現状を認識されていたと推察しますが、就任から 2 年が経過した現在、どのような考えのもとで村政運営を行ってきたのか、また令和 9 年度一般会計予算にどのような政策を反映していく考えなのか、以下の点について伺います。 (1) 令和 7 年度及び令和 8 年度一般会計予算において、村長の政策をどのように反映してきたのか。また、特に少子化対策及び高齢者対策について、具体的な取組をお示してください。 (2) 村が 10 年、20 年先も持続していくために、どのような政策を考えているのか。また、「持続可能な村づくり」とはどのような状態を目指すものなのか、可能であれば数値目標なども含めてお示してください。 (3) 高野村長のマニフェストについて、この 2 年間の達成状況と、残る 2 年間で重点的に取り組む課題についてお示してください。			村長

発言番号 2	議席番号 6	百瀬 浩子	
質問事項 1	住民サービス向上に向けたコンビニエンスストア誘致の進捗状況と議会への守秘義務付与及び不透明な進め方について		質問の相手
質問の要旨 本事業は「住民サービス向上に向けたコンビニ誘致」とされながらも、数カ月間にわたり「守秘義務」を理由に住民への情報共有が全くなされていません。そればかりか、議会に対しても守秘義務が課され、説明資料の回収や5月提出の通告書が取り下げられるなど、異例の事態となっています。プロポーザル等のオープンな選定プロセスの欠如、公費負担額や貸付料の不自然な変動、撤退条項の欠如、道の駅駐車場の混雑・安全懸念などについて順次質問致します。			
(1) 議会への守秘義務付与、資料回収及び5月提出通告書取り下げの経緯について 村は議会側に対して「守秘義務」を課し、配布した説明資料を回収したほか、6月定例会に向けて5月に提出された一般質問通告書までもが取り下げられるに至っています。二元代表制における議会の「行政監視機能」を著しく制限しかねないこのような措置をとった法的根拠と具体的な理由をお答えください。			企画財政課長
(2) 住民への情報共有の欠如とこれまでの説明内容（概要）の公表について 事業開始以降、長期にわたり守秘義務を盾に住民への説明が全くなされていません。まずは住民との情報共有を図るため、令和8年4月27日の「当初説明」、同年6月9日の「前回説明」、そして最新の同年6月25日「現時点（案）」に至るまでの店舗概要や変遷について、広く村民へ概要説明を行うべきだと考えますが、村の見解はいかがでしょうか。			企画財政課長
(3) 特定事業者との任意交渉及びプロポーザル方式を採用しない理由について 民間コンビニエンスストアからの出店打診という契機であるとはいえ、村が公費を投入して誘致を進める以上、機会均等で開かれた「公募型プロポーザル」などを実施すべきです。なぜオープンな誘致プロセスを経ずに、特定の事業者とのみ任意交渉を進めているのか、その正当性と経緯をお答えください。			企画財政課長
(4) 公費負担額の大幅な変動及び貸付料の不可解な「3分の1への減額」について 説明資料によると、公費負担の総額が「約2,200万円」から「約3,400万円」へ増額された後に再び戻るなど、極めて不可解な動きを見せています。そればかりか、村が事業者から得るべき「貸付料」が、当初説明時の「月額3万円」から、最新案では「月額9,537円」へと、約3分の1にまで大幅に引き下げられています。このような公費負担額の大幅な変動や貸付料の減額につい			企画財政課長

て、特定の民間事業者に対する過度な利益供与に当たらないとする村の見解をお答えください。	
(5) 出店後の「撤退条件」および早期撤退時における公金返還（ペナルティ）条項の欠如について 6月25日の事業者による説明にて、出店後の「撤退条件」や万が一早期に撤退した場合の公金返還について、契約書には何も盛り込まれていないという驚くべき回答がありました。これでは、約2,200万円もの初期投資を村が全額負担した直後、事業者の都合で早期に撤退された場合、投資した公金がすべて無駄になり、村側に重大な財政的損失が発生します。民間企業の経営リスクに対するこのような「無防備な契約」を進めようとしている理由と、初期投資に対する保全・保障をどのように担保するつもりなのかお答えください。	企画財政課長
(6) 店舗規模・機能の縮小と住民サービスの実効性について 当初は店舗面積「約60坪」、商品数「約3,000アイテム」とされていた計画が、最新案では面積「約45坪」、商品数「▲約200アイテム」へと規模が縮小しています。さらに看板の光源やサインポールも中止となり、実際の運用は自営業の小売店規模に近くなっています。ATMやマルチコピー機の設置以外に、当初掲げた「住民サービスの向上」という目的が本当に達成できるのか、その実効性についてお答えください。	企画財政課長
(7) 出店予定地周辺の関係事業者および地域住民との合意形成について 出店予定地が具体的に示されているにもかかわらず、予定地に隣接する農産物直売所やフードコートなどの関係事業者、さらには周辺の地域住民との話し合いや意見交換の場が持たれた形跡がないことに強い疑問を抱きます。競合や相乗効果の影響を受ける関係者及び地域住民との合意形成をどのように図るつもりか、今後の計画についてお答えください。	企画財政課長
(8) 道の駅「和紙の里ひがしちちぶ」駐車場の混雑悪化と安全確保、便乗利用への対策について 出店予定地である道の駅の駐車場は、観光シーズンには既に容量を超えております。事業者側から「徒歩の方の利用を想定している」との説明がありましたが、商品配送の保冷車や宅配業者などの大型車が乗り入れることによる混雑の悪化や安全面への懸念について、村はどのように想定していますか。また、コンビニ利用客による既存駐車場の「便乗利用」に対する具体的な対策やルール作りについてどのように考えているのかお答えください。	企画財政課長

発言番号 3	議席番号 3	梅澤 邦夫	
質問事項 1	東秩父村の義務教育の持続可能性と文部科学省の新たな学校配置方針への対応について		質問の相手
質問の要旨			企画財政課長
文部科学省は令和 8 年 3 月『令和の日本型学校教育』を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議 議論のまとめ」を公表しました。 この「議論のまとめ」は、平成 27 年に策定された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の基本的な考え方を維持しつつ、人口減少や学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、「広域化」「総合化」「現代化」の観点から、今後の手引を更新する方向性を示したものです。 そこで、次の事項について伺います。			
(1) 本村の出生数及び将来の児童生徒数の見通しについて ①本村では、令和 7 年度の出生数が 1 人、令和 8 年度の見込みが 3 人と、極めて少ない状況が続いています。 この状況を踏まえ、今後も出生数の減少が続いた場合、義務教育段階の児童・生徒数をどのように推計しているのか伺います。 また、出生数の減少は一時的なものではなく、人口構造の変化として定着しつつあると考えます。今後 10 年から 30 年程度を見据えた 0～14 歳人口の将来推計をどのように見込んでいるのか。 また、村として公式な将来人口推計を策定しているのか伺います。 ②本村では 15 歳未満人口の社会減が続いていますが、その主要因をどのように分析しているのか伺います。			
(2) 文部科学省が公表した「議論のまとめ」と本村の義務教育の方向性について 文部科学省は、児童生徒数の減少が進む中、「小学校 1 校・中学校 1 校」の自治体が増加していることを踏まえ、周辺自治体を含めた圏域で学校の適正規模・適正配置を検討する「広域化」の考え方を示しました。本村は、まさに「小学校 1 校・中学校 1 校」の自治体であります。 そこで、次の事項について伺います。			教育長
①「議論のまとめ」について、本村はどのように受け止めているのか。 ②村単独で義務教育学校を整備する方針は、文部科学省が公表した広域的な学校配置の考え方とどのように整合しているのか。 ③小川町をはじめとする近隣自治体との広域的な運営や学校の適正規模・適正配置について、現在検討している事項はあるのか。また、今後検討する考えはあるのか。 ④文部科学省が公表した「議論のまとめ」と村の方針が一致していると考えているのか。また、異なる点がある場合は、その理由をどのように考えて			

いるのか。

⑤仮に小川町との広域通学を検討する場合、ときがわ町を含めた広域的な連携についても検討する考えはあるのか。

発言番号 4	議席番号 1	渡辺 絹代	
質問事項 1 行政の運営及び事務処理に対する責任について			質問の相手
質問の要旨 現行の法においては、地方自治体の首長の執行権と議会の議決権は均衡するものとされており、それぞれの独断専行を抑制する二元代表制が採用されています。それにより、議会に「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」という2つの役割があることは公然の事実です。こうした制度の趣旨をふまえ、執行部の答弁・説明等及び組織運営に対する考え方等を伺います。 (1) 令和元年度に示された支払い遅延防止策と令和7年度に判明した報酬支払い遅延について 令和元年度に重大な支払い遅延が発生した際、令和2年3月定例会において、職務遂行上著しく問題視されている職員がいることや支払い遅延等について質問が行われ、担当課長から「今後このようなことが二度とないよう」という文言とともに再発防止策が示されました。 しかし、先日、別の課で、対象者に支払われるべき報酬の支払い遅延が複数発生しました。 そこで次の点について伺います。 ①当時示された対策に基づきこれまで支払い遅延の防止に取り組んでこられた執行部として、今回複数発生した原因をどのように分析しているか。 ②今回の事案における、法令上及び組織運営上の責任をどのように整理しているか。 ③令和元年度には、御堂のテニスコートをめぐっての地権者に対する行政側の不適切な対応も指摘され、本会議において、反省と契約事務の管理体制強化に関する質疑・答弁が行われたが、令和2年度以降、今回の報酬支払い遅延以外に、各種支払い、請求、契約更新等の事務処理において、同様の不備や遅延は発生していないか。 (2) 答弁責任と組織としての考え方について 議会活動を通じて感じられることに基づき、以下の点について伺います。 ①本会議や議会の全員協議会などにおける答弁や説明については、そのとき発言した個人ではなく、組織としての継続的な責任が生じると考えるが、執行部ではどのように認識しているか。 ②私は本会議でも明言してきたとおり、新庁舎建設に反対したことは一度もなく、執行部の事業の進め方やデザイン優先の設計案、予算の問題点を指摘し、そこに反対していました。議会の役割は、ただ賛成・反対を結論づけるのではなく、その手前で、住民福祉の向上という観点から事業や議案の内容を審査し、正しい意味での批判と監視を行うことにあると考えます。そこで伺います。			総務課長 副村長 税務会計課長 村長

執行部は、事業内容への批判と事業そのものへの反対は異なるものであるという認識を共有できているか。 ③職員の方には、本会議や住民・議員とのやり取りで寄せられる意見や指摘について、自らの業務に関わる課題として受け止めて行政運営に反映させる、いわゆる当事者意識を持っていたきたいが、執行部はどう考えるか。 (3) 議会との関係及び二元代表制に対する認識について 法のもと、村長をはじめとする執行部と村議会は、対等・対立軸として互いに牽制・補完し合う関係にあります。村長は長く議員を務められ、二元代表制の重要性を熟知し、その意義を真摯に受け止めておられると存じます。 そこで伺います。 ①村長は、本村における二元代表制の意義及び村議会との適切な関係性について、どのような基本的認識をお持ちでしょうか。 ②残念ながら、一部の職員の対応や答弁において、議会の本質的な役割や存在意義への理解が十分でないと感じられる場面が見受けられます。村長は行政のトップとして、職員全体の「議会に対する意識」を現状ではどのように把握・評価されていますか。 ③執行部の一人ひとりが二元代表制と地方自治の仕組みを正しく理解し、議会に対して誠実に向き合う体制を構築することは、村民の利益にもつながると考えます。議会を軽視する組織風土が定着すれば、議会の背後にいる村民も軽視されることになるため、元議員である村長がトップの今が、職員全体の意識を根底から見直す機会ではないでしょうか。今後、職員に対し、地方自治法・二元代表制の意義や議会対応に関する研修の強化など、意識改革に向けた具体的な取組みを行うお考えはありますか。	村長
質問事項2 職員の人材育成及び組織運営について	質問の相手
以前の一般質問において、住民が来庁された際には職員からも積極的にあいさつをしていただきたい旨を申しました。これは住民対応や接遇、公務員としての基本的な姿勢、品位に関わる継続的な問題です。また、職員には等級や役職に応じた役割と責任があり、上位の職ほど部下の指導・育成を含めた職責を担うものと考えます。 そこで、次の点について伺います。 (1) 職員の育成と組織の維持について 村長は職員数の適正化を進める考えを示されていますが、住民が安心して行政サービスを受けられる体制を限られた人員で維持するのは容易ではなく、人材の確保と育成は村にとって火急の要件です。若手職員の育成に加え、主幹・主査・課局長として求められる指導力・責任感・マネジメント能力を備えた人材の育成・確保について、今後どのように取り組んでいく考えですか。	副村長

